

2022年12月23日

各位

しまなみ信用金庫

不祥事件の余罪発覚と今後の対応（再発防止策）等について

2022年7月29日に公表いたしました当金庫において発生した不祥事件について調査を実施していましたが、誠に遺憾ながら、下記の事実が新たに発覚いたしましたので、ご報告申し上げます。

地域の皆様、お取引を頂いているお客様や会員の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 新たに発覚した事実の概要

2022年7月29日の事件公表後、金庫内で調査を行ったところ、以下の余罪が発覚しました。なお、事故者は現在も失踪中となっております。

(発生店舗及び発生期間)

本郷支店（2017年12月～2022年3月）

(余罪内容)

① 定期積金の着服

事故者は、渉外活動中、解約手続きとして、中途解約金等を横領しておりました。また、一部のお客様には、発覚を回避するために、後日、普通預金口座へ入金をするなどして補填を行っておりました。

② 普通預金の着服

事故者は、受取書を発行して、お客様から普通預金入金にかかる現金を預かった際、一時的に横領し、発覚を回避するために、後日ATMで入金することで補填しておりました。

2. 被害先数および事故金額

	先 数		金 額	
	被害先数	うち実損被害先	累計事故金額	うち被害実損額
本郷支店	53先	7先	20,864,025円	2,060,192円

※累計事故金額には、事故者が一時的に横領し、後日返金した金額を含んでおります。

3. 被害を受けられたお客様への対応

被害を受けられたお客様には、事実関係を説明したうえで、謝罪するとともに、被害金につきましては、全額弁済によりご理解をいただいております。

なお、この度の不祥事件につきましては事故者が現在も失踪中でありますので、お客様のお取引の内容に疑問な点等ございましたら、末尾記載のお問い合わせ先「リスク管理部」にご相談ください。

4. 関係機関への届出等

事件発覚以後、法令に基づき速やかに監督官庁への届出を行うとともに、警察へも通報しております。

5. 事故者および関係者の処分

事故者は、2022年10月6日付で懲戒解雇処分としました。

また、常勤役員全員と関係職員については、規程に則り厳正な処分を実施しました。

6. 今後の対応（再発防止策）

当金庫では、これまで不祥事件防止のため、内部管理態勢及び法令等遵守態勢の強化に努めてまいりましたが、現金の授受に関する管理や、事務についての取扱ルールや牽制機能、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に係る取組み等が不十分であったと深く反省しております。

今後同様な事態を繰り返さないよう、今般の不祥事件を厳粛に受け止め、以下のような取組の実施により再発防止に向けて、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上と、内部管理態勢・法令等遵守態勢の一層の強化・充実を図り、全役職員一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいります。

(1) コンプライアンス意識の向上

- ・理事長および専務理事が全店舗の職員に対して、再発防止に向けた対応について、指導を行いました。
- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修の強化等により、倫理・規範意識の醸成に努めてまいります。

(2) 内部牽制機能の強化

- ・今回の不正に関し、2022年10月に「不祥事件再発防止特命チーム」を発足し、業務フローや牽制機能の見直し等、不正の未然防止に向けた態勢構築に取り組んでおります。
- ・渉外担当者及び現金管理に重点を置いた監査を実施するとともに、営業店において自律的な相互牽制機能が確立されているかの確認を行ってまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

しまなみ信用金庫 リスク管理部

電話番号 0120-73-4073（フリーダイヤル）

受付時間 12月23日（金）は、午後7時まで受付します。

12月24日（土）および12月25日（日）は、午前9時から午後5時まで受付します。

12月26日（月）以降は、午前9時から午後5時まで受付します。
（ただし、土・日・祝日は除きます。）